

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の平成29年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1.1億円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 16.6億円

（単位：千円）

国による分類（※1）	事業名		29年度 決算額 (対象経費)	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	30,897	4,195	0	0	3,721	22,981
		福祉医療事業	45,745	15,097	0	0	4,271	26,377
		障害者福祉推進事業	466,834	322,272	0	0	20,147	124,415
		国民健康保険事業	1,146	0	0	0	160	986
	老人福祉費	在宅福祉事業	2,066	0	0	0	288	1,778
		施設福祉事業	2,229	0	0	450	248	1,531
		老人福祉推進事業	22,190	725	0	1,974	2,716	16,775
		老人医療事業 (後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲)	157,265	2,829	0	368	21,471	132,597
		介護保険関連事業 (介護保険事業特別会計繰出金は別掲)	102	62	0	0	6	34
	児童福祉総務費	認可外保育所助成事業	470	0	0	0	66	404
		児童手当支給事業	271,205	230,117	0	0	5,726	35,362
		母子等福祉対策事業	1,472	0	0	0	205	1,267
		児童福祉推進事業	124,013	73,524	0	0	7,036	43,453
		子育て支援センター事業	1,444	2	0	0	201	1,241
	保育所費	保育所管理運営事業	155,672	6,547	0	117,757	4,372	26,996
	小計	1,282,750	655,370	0	120,549	70,633	436,198	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	67,505	50,629	0	0	2,352	14,524
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	179,815	1,465	0	0	24,855	153,495
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	29,795	22,346	0	422	979	6,048
	小計	277,115	74,440	0	422	28,187	174,066	
保健衛生	予防費	予防接種事業	46,498	3,578	0	0	5,981	36,939
	保健センター費	成人保健対策事業	17,237	742	0	225	2,267	14,003
		母子保健対策事業	20,545	2,961	0	6	2,450	15,128
		健康づくり・地域医療対策事業	2,207	0	0	0	308	1,899
		健康診査事業費	12,520	0	0	7,255	734	4,531
		小計	99,007	7,281	0	7,486	11,740	72,500
	合計	1,658,872	737,091	0	128,457	110,560	682,764	

※1 国による分類

社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

社会保険・・・国民健康保険、介護保険など

保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。